埼玉県労働委員会

マスコットキャラクター募集!

応募期間:7月1日(火)~8月31日(日)

皆さんは「労働委員会」を知っていますか?労働委員会は、公平・公正・中立な立場から、働いている人と雇っている人の間のトラブルを、双方が納得できる形で解決するお手伝いをしています。

このイメージを県民の皆さんに伝えてくれるPRキャラクターを求めています。 ぜひ、あなたのアイデアをお寄せください!

イメージ

個人も会社も 組合も利用 できます

一緒に 解決策を 探します お話を じっくり 聞きます

募集規定

- ・マスコットキャラクターの名前と全身像(正面必須、側面・背面は任意)
- ・ マスコットキャラクターの説明(由来や特徴、デザインに込めた思いなど)
- A4サイズにデジタルで描画(フルカラー)
- · データサイズ 10MB以下
- ・形式 JPEG/PNG
- ※ 1体ではなく、複数体でも可



▲詳細は県HP をチェック!

応募方法

- ・ 対象:県内在住・在勤・在学の方
- ・ 提出:応募票と作品を応募用メールアドレスに送付
- ★最優秀賞(採用作品)は、埼玉県や埼玉県労働委員会 の各種広報媒体で使用します。また、受賞者に対して は記念品を贈呈し、お名前を県HPなどで紹介します

~皆さんのご提案を楽しみにしています~



さいたまっち

コバトン

労働委員会ってどんなところ?

労働委員会は、労働者と使用者の間に生じる問題の解決を支援する ため、法律に基づいて設置された行政機関です。

労働問題について専門知識を持つ「公益委員」の他、 労働者・使用者それぞれの立場に深い理解のある 「労働者委員」「使用者委員」の3者で問題解決にあたります。





公益委員 (労働組合の役員など) (弁護士、学識経験者など)



使用者委員 「企業経営者、 経済団体役員など



詳細は県HP をチェック!

解決までの流れの一例

労働者または使用者が 労働委員会に申請する



職場のトラブルで 困っていて…

お話を伺います



労働委員会が相手方の意向を確認する



解決したいとは 思っているのだけど・

★直接訪問するか 電話で確認します

労働委員会を介して話し合いを行う



STEP1: 労働者と使用者の

双方から主張を伺う

STEP2:互いに受け入れられる

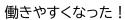
合意点を探り、解決を目指す

★お話いただいた内容は 秘密厳守、非公開です

解決!



お互いに譲り合って 合意できた!





★まとまった内容を 「合意書」にします

お問合せ先

ご利用や制度の詳細について、お気軽にお問い合わせください!

埼玉県労働委員会事務局

TEL:048-830-6452.6465

FAX:048-830-4945

〒330-9301

さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁第三庁舎4階

埼玉県労働委員会

